

まん延防止等重点措置に伴う 研修室等貸出事業の中止について

※4月20日（火）～

ボランティア・福祉活動団体の皆様

愛知県新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の発出に伴い、在宅サービスセンターの研修室等貸出を中止します。

感染拡大防止についてご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

| | |
|-----|---|
| 内 容 | ボランティア・福祉活動団体への研修室等の貸出利用の中止 |
| 期 間 | 愛知県新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置期間中 |
| その他 | <ul style="list-style-type: none">・ 月初の利用予約は通常通り行います。 （令和3年7月利用の受付開始日は5月6日（木）です。）・ まん延防止等重点措置期間後の再開にあっても、現在の制限 （定員の半数利用、発声・管楽器演奏の行為制限など）が継続されます。 |

令和3年4月19日

中川区社会福祉協議会